

民主制

近代統治理念の中で民主制は特に重要です。

「完成された民主制というものはまだ世界のどこにもなく これから目指さなければならないものである。」
これは 1970 年代にアメリカの政治学者であるロバート＝ダールが述べた言葉ですが、これは今も現実です。

民主制とは 最も多くの人に最も利益となることが決定されることではありません。
いったい何が最大多数の最大幸福なのか判断できるのでしょうか。何が幸福を感じさせるかは個人で異なります。
民主制が最大限に機能したら最大多数が最大幸福になるというものでもありません。
政治の目的は国民の幸福にあるのではなく、国民が生きられるようにしておくことくらいのもので、
政治への過大な要求はかえって無責任を導きます。

民主制とは 人々の総意にもとづいて統治することでもありません。
全ての人々が納得できる政策などあるはずがありません。
「多くの人々の意見を聞いた上で 皆が納得できる内容に決する」ことを目指しているようでは、結局は何もできなくなります。

民主制とは 多くの人々が統治をすることでもありません。
古今東西、統治にたずさわる者の数は常に少数です。形式としては統治は「オリガーキー(寡頭制)」でしかありません。社会の構成員が多い現代の民主制も主として選挙による代表民主制にならざるをえません。表面的人数からみればミヘルスのいう「寡頭制の鉄則」は正しいのです。
(ちなみに 国民投票という制度も決して直接民主制の制度ではありません。人ではなくコトについて投票する点では、やや民意に近くはあるのですが、プロの政治家がパッケージングした主張と結論を二者択一で選ぶしかなく、代案を提案することもできないのですから、これも一種の間接民主制です。)

それゆえか、パレートやシュンペーターなどの経済学者、自由に最高の価値を置くハイエクやケルゼンなどは「民主制とは統治にたずさわる者が選挙によって決まることを意味し、選んだ後は選ばれた少数者に従うべきであり、それ以上に一般市民が政治に関わり合うことまで意味するものではない」と考えます。

しかしそれは政治に対する諦めを人々に求めることであり、わずかに残された選挙という行為を効果的なものにする工夫まで見過ごさせることにもなりかねない見解です。

民主制とは誰が支配者になるかわからない政治制度です。闘いの場を設定する手続原理です。
共時的な権力の集中(なんでも)の制約原理が権力分立であるならば、通時的な権力の集中(いつまでも)の制約原理が民主制なのです。

民主制の本質は、為政者や政策決定者の変わりやすさ(入れ替わりやすさ)、そしてその候補者の範囲の広さにあります。

民主制の本質はオピニオンリーダーの変わりやすさです。誰がどこから出てきてもオピニオンリーダーになりうる可能性が常に開かれている社会こそ民主制社会です。

いつも同じ人が正しい判断を下せる訳ではありません。判断を下しやすいのはその問題に直面している人々です。しかしその問題に最もコミットしている人がどこにいるか予めわかるものでもありません。正しい判断はどこから出てくるかわかりません。社会も、その構成員たる個人同様に、自分が何を知っているかわからないのです。

だからこそ どこから出てきてもよいようにしておく体制、常に判断を修正することが容易な体制が必要なのです。

変化しやすいように変わってきたのが人類の歴史です。
従って民主制は政治形態として最も進化したものだと言ってよいでしょう。

政治の進化とは民主的濃度が高くなっていくことです。

民主制の濃淡は、どれだけ多くの人々が多くの政治的事項の決定や執行に参加できるかによって測られます。実際に統治している人数ではなく、統治者が交代する可能性(権力の通時的な集中を避ける機能が働いているか)、統治される人の意見が聞き入れられる可能性(少数の支配者らの思い込みや情報不足による判断の間違いを防ぐ機能が働いているか)の高さによって測られるものです。あくまでもアナログな濃淡の差です。

「普通選挙によって統治者が選ばれるなどの要件をみたせば民主的、そうでなければ非民主的」とデジタルに二分できるものではありません。

たとえば同じ選挙でも「政党や地域のボスの言うことを守って、選挙民の陳情を聞いているような姿勢さえ示しておけば当選できる」選挙と「市民が本当に望んでいることや本当に市民のためになることを真剣に考えて実行する人でないと当選できない」選挙とでは雲泥の差があります。

たとえば権力をもつ者に「どうか一般市民の願いを聞いてください」と頼むしかない請願権と、彼らの行動を監視し彼らを公職から追放する手段をひかえた請願権とは 月とスッポンです。

たとえば ローマ帝国も皇帝の座をあらそうことのできる機会を設定していたという意味では民主的側面は持っていたとも言えます。しかし権力者になるには賭けねばならないものも大きく、実際のところ候補は限定されていた点では民主的濃度は希薄でした。

近代的民主制は、変化を起こすために賭けなければならないものが重すぎず、平時の仕組みの中でオピニオンリーダーの変わりやすさを平和的に保てる点で、より進化した政体だと言えるでしょう。

民主制とは、中央の多数者の意見ではなく 周縁の少数意見に注意を向け、それらを適切にピックアップすることでもあります。

それは現在の多数派やオピニオンリーダーのおごりを戒めるものでもあります。

多数派は、自分が抑圧を受ける側になることなど想像できないから、木で鼻をくくったようなことを平気で言えるのです。それを想像できるような社会こそ民主的社会です。

その意味では、少数者への規制や再配上の不利益が防ぎうるか、困窮者へのセーフガードの設定が迅速容易か、社会の変化にともなう破壊が少ないか、などは民主制の濃淡のメルクマールとなります。

民主制は 反証主義(消極的アプローチ)の表われのひとつです。

不正義を排除する原理であって、何が正義かを選択して推奨する方策ではありません。

社会正義とは限られた条件の中で最大限に人が生きられることです。

たとえば 100 人が大災害に巻き込まれたときに最大数を生かすことです。それが 100 人なのか 53 人なのか 21 人なのか 誰もその場では判らないでしょう。他方、不正義というのは内紛など起して全滅することです。

正義とは様々な理念のバランスが適切にとれた状態を示す概念でもありますが、バランスが丁度うまくとれているポイントつまり「何が正義か」を正確に判断することは非常に難しいことです。

しかし「何が不正義か」つまりそのバランスが明らかに崩れていることは判明しやすいでしょうし 避けられなくはないでしょう。ポパーは功利主義を「幸福を最大化することではなく、悲痛を最小化すること」だと構築しなします。フラーは「何が正義であるかと宣言せずとも 何が明白に不正義であるかを知る(合意に達する)ことはできる」と主張します。ハイエクも「誤謬や不正義を排除し続けることでしか真理や正義に近づきえない」と言います。 ※6

※6 「(何かで) ある」と言えるためには その何かを形作る要件の全てがそろわなければなりません、「(何

かでない」と言えるためには 要件のたったひとつが欠けていることがわかれば十分です。

当然 後者の方が容易です。

しかも、何が不正義かは時々刻々と変わります。今はよいことが一瞬の後にはそうではなくなることも充分にあります。よって判断が変わりやすいようにしておくことが重要なのです。

そのような判断をしやすくする準備、正しい意見が出てきやすく通りやすいようにする体制づくり、それが民主制です。

民主制の本当の敵は、王や皇帝や地方のボスやそれらの属するシステムではありません。私たちの心に潜むものです。

現在の覇者はその恵まれた地位を守りやすいように外部者が入り込みにくい砦を築き、それを潜り抜けて覇者を倒した勢力も新たな権威として同じことをしがちです。これは他者の自由を犠牲にしたみずからの自由の身勝手な追求です。勝者が自己の勝利の根拠をみずから作り出した心情、自己正当化、ゆがんだ自尊欲求は、いずれ事実すらねじ曲げて見せることとなります。これは民主制を否定するものであり、悪の本質かもしれないものです。

私たちも 少数の優良な人々からなる支配的コミュニティに入り込みたい、その一員として守られつつ権勢を振りたいと、どこかで考えていないでしょうか。権威に喝采を送り、地位や富や仕事に恵まれた限られた人数の集団(あるいは階級)の中で仲良く過ごしたいと思っていないでしょうか。あるいはそのような人々から特別な庇護を受けながらの生活も悪くないと思っていないでしょうか。

そしてそれがその集団に入れない外部者の犠牲の上に成り立つものであることを忘れてはいないでしょうか。

これらは程度の違いはあれ いずれも「寡頭主義(oligarchism)」とも呼ぶべきものです。

寡頭主義は私たちの心の奥深くに居座って正当性を主張し続ける癌です。

寡頭主義の最大の武器はそれが隠れていることにあります。政治や経済の中で生き延びてきた隠れた寡頭主義こそ 現代に閉塞をもたらしている大きな原因のひとつです。

このような間違った道に入り込まないようにみずからを制する姿勢が民主主義(※7)です。

それは 外部者になってもそれほど困らず、しかも恵まれた集団に再び入ることも難しくはない社会を作ろうとする姿勢です。権威への盲従や権益による利益誘導を抑制し、個々の人の意見を変わりやすくする努力です。これはロールズの言うところの「無知のベール」が掛けられた状態、つまり正義の実現されやすい社会に近づくことでもあるでしょう。

※7 日本では democracy を「民主主義」と呼ぶことも多いのですが、文法的には democracy は「民主主義」ではなく「民主制」と訳すのが正解です。

—cy や—chy という語尾は autocracy (独裁制)、aristocracy (貴族制) などの例にもあるように「制」と訳すべきだからです。「主義」という語尾は資本主義 (capitalism)、共産主義 (communism) などの例にみられるように「—ism」に対応します。

しかしこれが誤訳でなく意識だとすれば、悪くない政治的センスだとも言えそうです。「制」は外部的に確立したものの、「主義」は人の考え方を表す語であり、真に民主的な政体の実現は個々の人の考え方に任されていることを暗黙の内に示している用法だといえるからです。

(ちなみに英語にも democratism という語がありますが、これは「民主制の理論」というニュアンスであり、あまり一般的ではないようです。)

なお 寡頭主義が民主制の本質たる「交代可能性」を損なう態様は大きく2種類あります。

ひとつはある集団の中で上下をつけるタイプであり、もうひとつはそもそも集団に入れないタイプです。

前者は巨大帝国(※8)のようにあまりに多様な人々が集まる集団で生じやすく、後者は封建的的地方政体のようによりに人々の同質性がある集団で生じやすいものです。いずれにおいても自由、平等は抑圧されやすくなります。

他方 その中間規模(民族国家または小帝国)の集団において 民主制は比較的实现しやすいと言えるでしょう。

世界の各地域が民族国家に収斂してきた近代の歴史は 民主制を採用しやすくするための地ならしだったのかも知れません。

※8 ここでいう「帝国」とは、“皇帝の統治する国”という意味ではなく、民族が異なっても 何らかの重要要素(言語、宗教など)が共通でありさえすれば 国家またはそれに類似するまとまりを認める社会集団という意味です。

生物的・文化的・経済的・精神的類似性と強い紐帯をあわせもつ「民族国家」と対比される概念です。

人口や面積の少ない国でも複数の民族からなるなら、それは「帝国」です。

帝国の中には中心民族と少数民族がいます。いずれもその領土で活動し 統治権(警察権 裁判権など)に従うことは共通ですが、統治体の多数派を形成できるのが前者 そうでないのが後者です。

ただし 帝国と民族国家はいわば典型例であり、実際の国家の状態は流動的です。

多民族からなる帝国として統一された後に、徐々に文化的・経済的な同一性が培われ、意識的に民主制を尊重することで民族国家に近づくこともあります。

逆に単一民族でも、内部での利害対立が激しくなり、経済格差が拡大し固定されるなどして、最小限の同質性の維持に失敗すれば、帝國的な弱い紐帯となり、さらには統治が不能になることもあるでしょう。

民主制という近代統治理念を検討しなおせば、現在の統治機構の問題点も浮かび上がってきます。

たとえば 行政府、立法府、司法府など全ての統治主体について国民の監視を強化することが必要です。

また各種公務員の選定における隠れた少数者の影響をできる限り除去することも必要です。

また なるべく多くの政治的権限を地方自治体に与えることも有用です。それによって社会に民主制の土壌である多様性を持たせやすくなるからです。国家レベルでは少数派であっても地方レベルならば多数派であるということもあります。また 足による投票を行うこともできます。

次章以下では 現在の統治体の基本設計を 民主制も含めた近代統治理念を実現するという観点から 具体的に直視していきたいと思えます。